外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

　当社の全ての日本における代表者である

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

　令和　　　年　　月　　　日

／

／

（掲載例です）

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

　当社の全ての日本における代表者である日本太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

　令和●年十一月二十七日

　　神戸市中央区北長狭通五丁目四番三号

ジャパン・カンポウ・コーポレーション

日本における代表者　日本　太郎